

人が伝える伝統の「わざ」

# 重要無形文化財

〈その「わざ」を保持する人々〉

# 重要無形文化財とその「わざ」を保持する人々

## 無形文化財とは

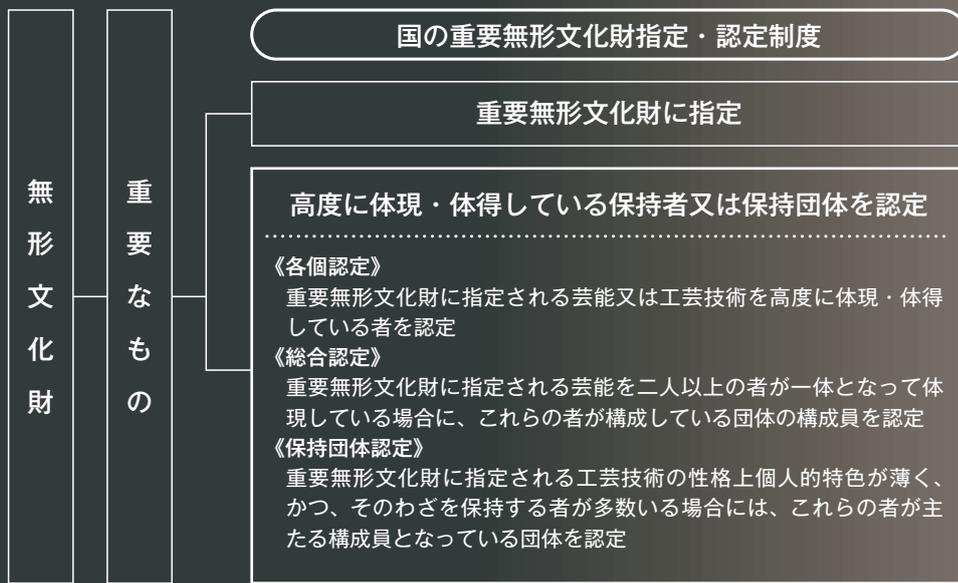
我が国の文化財は、昭和25年に制定された文化財保護法に基づき、保存・活用が図られています。同法律では、建造物や絵画などの有形文化財とともに、演劇、音楽、工芸技術その他の無形の「わざ」、つまり「無形文化財」についても保存・活用の対象とされています。

無形文化財とは、「演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(同法律第2条1項)」と定義されています。無形の文化財は、人間のわざそのものであり、具体的にはそのわざを体現・体得した個人又は個人の集団によって表現されます。

## 国の重要無形文化財の指定・認定制度

国は、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらのわざを高度に体現・体得している者又は団体を保持者又は保持団体として認定していますが、保持者又は保持団体の認定には、「各個認定」、「総合認定」、「保持団体認定」の3つの方式が採られています。

なお、ここでいう「わざを高度に体現・体得している者＝各個認定」が、いわゆる「人間国宝(正式には、「重要無形文化財の保持者」といいます。)」といわれている人たちです。



## 無形文化財への支援等

重要無形文化財の保存のため、国は、重要無形文化財の保持者に対して特別助成金(年額200万円)を交付しているほか、保持団体や地方公共団体等が行う無形文化財の伝承者養成事業、公開事業等に対しその経費の一部を助成しています。このほか、独立行政法人日本芸術文化振興会においては、能楽、文楽、歌舞伎、演芸等の芸能に関して、それぞれの伝承者養成のための研修事業等を行っています。

# 重要無形文化財の紹介

## 各個認定

### ◆ 芸能 ◆

人形浄瑠璃文楽の<sup>にんぎょうじゅうりふんらく</sup>人形遣いである<sup>きりたけかんじゅうろう</sup>桐竹勘十郎氏の写真です。桐竹勘十郎氏は人形浄瑠璃文楽人形の優れた体現者です。

国は、「人形浄瑠璃文楽人形」を重要無形文化財に指定し、その高度な体現者である桐竹勘十郎氏を重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽人形」の保持者(いわゆる「人間国宝」)として認定しています。



撮影：小川知子

人形浄瑠璃文楽  
人形

重要無形文化財に指定

桐竹勘十郎

重要無形文化財  
「人形浄瑠璃文楽人形」の  
保持者に認定

芸能の分野では、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎をはじめ、音楽や舞踊などの分野において、多くの重要な無形文化財を指定し、保持者を認定しています。



提供：松竹株式会社

●重要無形文化財「歌舞伎女<sup>かぶきおんながた</sup>方」

●保持者「坂東<sup>ばんどう</sup>玉三郎<sup>たまさぶろう</sup>」



●重要無形文化財「京舞<sup>きょうまい</sup>」

●保持者「井上<sup>いのうえ</sup>八千代<sup>やちよ</sup>」

## ◆ 工芸技術 ◆

かくたにゆうけい ちゃ ゆがま  
角谷勇圭氏が茶の湯釜の技法を用いて作品を制作している写真です。角谷勇圭氏は、茶の湯釜の制作技法の優れた体得者です。

国は「茶の湯釜」を重要無形文化財に指定し、その高度な体得者である角谷勇圭氏を重要無形文化財「茶の湯釜」の保持者（いわゆる「人間国宝」）として認定しています。



茶の湯釜

重要無形文化財に指定

角谷勇圭

重要無形文化財「茶の湯釜」の保持者に認定

工芸技術の分野では、陶芸、染織、漆芸などの分野において、多くの重要な無形文化財を指定し、保持者を認定しています。



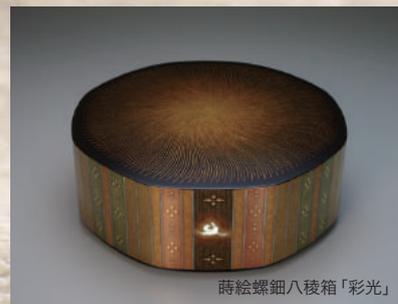
●重要無形文化財「白磁」

●保持者「前田 昭博」



●重要無形文化財「紋紗」

●保持者「土屋 順紀」



●重要無形文化財「蒔絵」

●保持者「室瀬 和美」



●重要無形文化財「鍛金」

●保持者「大角 幸枝」



●重要無形文化財「木工芸」

●保持者「須田 賢司」



●重要無形文化財「桐塑人形」

●保持者「林 駒夫」

## 総合認定

芸能には、例えば、雅楽や能楽、歌舞伎、義太夫節のように演技者や歌い手、楽器演奏者など、二人以上の者が一体となって舞台を構成するようなものがあります。そのような芸能の場合、わざを高度に体現している者が構成している団体の構成員を重要無形文化財の（総合認定）保持者として認定しています。



提供：宮内庁式部職楽部



## 保持団体認定

重要無形文化財に指定される工芸技術の性格上個人的特色が薄く、かつ、そのわざを保持する者が多数いる場合には、これらの者が主たる構成員となっている団体を保持団体として認定しています。



# 重要無形文化財の指定制度について

## Q 「人間国宝」ってどんな人のこと？

A 我が国には、伝統的な演劇や音楽、工芸技術などが、永い歴史の中で守り伝えられています。これらのわざは無形の文化財であり、そのうち芸術上又は歴史上特に高い価値を有しているものを重要無形文化財に指定し、これらのわざを高度に体現・体得している者又は団体をそのわざの保持者又は保持団体として認定しています。このうち、個人として認定されている保持者のことを重要無形文化財の保持者といい、一般には「人間国宝」といわれています。

## Q 重要無形文化財の数は、いくつあるの？人間国宝は何人いるの？

A 重要無形文化財の指定・認定件数は、以下のとおりです。  
なお、一般に最もなじみの深い重要無形文化財の保持者（いわゆる「人間国宝」）にこれまで認定された方の延べ人数は378名（実人員375名）です。また、保持者が行う技術の錬磨、伝承者養成等に対し、国は、年額200万円の助成をしていることから、現在、保持者の人数は、予算上116名となっています。

（令和3年12月1日現在）

区 分	保 持 者				保 持 団 体	
	各 個 認 定		総 合 認 定			
	指定件数	保持者数	指定件数	保持者の団体数	指定件数	団 体 数
芸能の部	35件	51名	14件	14団体	—	—
工芸技術の部	40件	59名（※58名）	—	—	16件	16団体
計	75件	110名（※109名）	14件	14団体	16件	16団体

※工芸技術の部に重複認定者がいるため、（ ）内の数は実人員を示す。

## Q 重要無形文化財は、どうやって決めるの？

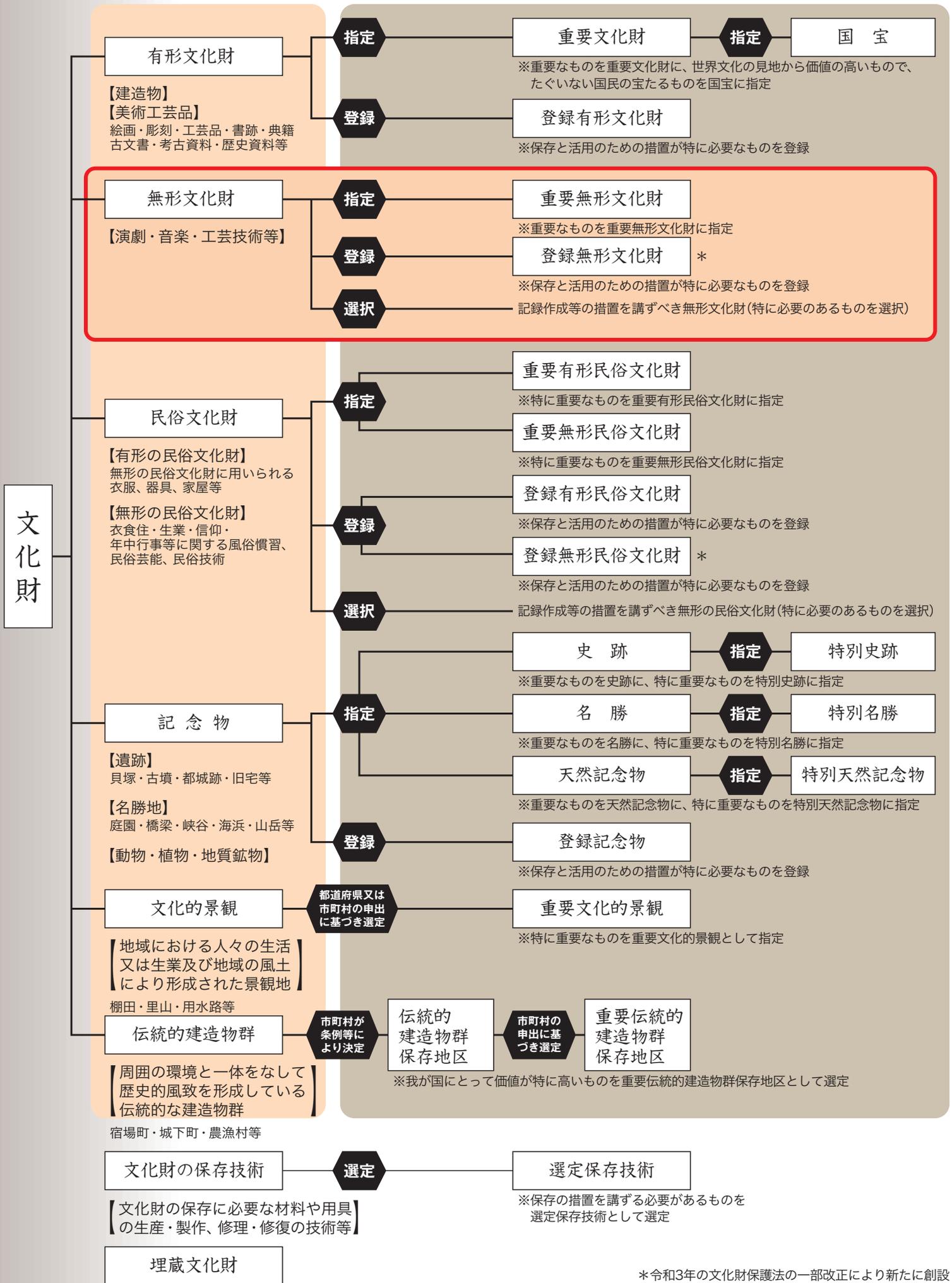
A 毎年1回、重要無形文化財の保持者の死亡による認定の解除数、芸能及び工芸技術の分野の実態などを踏まえて、有識者26名により構成する文化審議会の「専門調査会」における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が保持者や保持団体の認定を行っています。  
なお、文化財保護法上、保持者や保持団体は、国が全国的な観点から調査して認定することとしており、申請制度ないし推薦制度は探っていません。



## Q 登録無形文化財の登録って何？

A 社会の変化に対応して文化財の裾野を広げて幅広く保存・活用を図るため、保存と活用のための措置が特に必要なものを、重要無形文化財の指定制度よりも緩やかな基準で登録し、保護していく制度です。令和3年の文化財保護法の一部改正により、登録無形民俗文化財の登録制度とともに新たに創設されました。

# 文化財保護の体系



\* 令和3年の文化財保護法の一部改正により新たに創設

# 重要無形文化財指定・認定一覧

(令和3年12月1日現在)

- 黒字……各個認定
- 緑字……総合認定(芸能)
- 青字……保持団体認定(工芸技術)

## [芸能]

種別	重要無形文化財の名称	保持者(芸名)
雅楽	雅楽	宮内庁式部職楽部部員
能楽	能シテ方  能囃子方小鼓 能囃子方大鼓 能囃子方太鼓 狂言  能楽	友枝 昭世 梅若 善政(梅若 実) 大槻 文藏 大倉 源次郎 亀井 忠雄 三島 元太郎 野村 太良(野村 萬) 野村 二郎(野村 万作) 山本 東次郎 一般社団法人日本能楽会会員
文楽	人形浄瑠璃文楽太夫 人形浄瑠璃文楽三味線 人形浄瑠璃文楽人形  人形浄瑠璃文楽	生田 陽三(豊竹 咲太夫) 中能島 浩(鶴澤 清治) 平尾 勝義(吉田 箕助) 荻野 恒利(吉田 和生) 宮永 豊実(桐竹 勘十郎) 人形浄瑠璃文楽座座員
歌舞伎	歌舞伎立役  歌舞伎女方 歌舞伎脇役  歌舞伎音楽竹本 歌舞伎音楽長唄  歌舞伎	寺嶋 秀幸(尾上 菊五郎) 片岡 孝夫(片岡 仁左衛門) 守田 伸一(坂東 玉三郎) 山中 宗雄(澤村 田之助) 河野 均(中村 東蔵) 柳瀬 信吾(竹本 葵太夫) 川原 壽夫(鳥羽屋 里長) 宮澤 雅之(杵屋 浄貞) 一般社団法人伝統歌舞伎保存会会員
組踊	組踊立方 組踊音楽歌三線  組踊音楽太鼓 組踊	徳村 正吉(宮城 能鳳) 城間 徳太郎 西江 喜春 比嘉 聰 一般社団法人伝統組踊保存会会員
音楽	琵琶 箏曲  地歌 長唄唄  長唄三味線  長唄鳴物 義太夫節浄瑠璃 一中節浄瑠璃 河東節三味線 宮園節浄瑠璃 常磐津節三味線 清元節浄瑠璃 清元節三味線 新内節浄瑠璃 新内節三味線 琉球古典音楽  義太夫節 常磐津節 一中節 河東節 宮園節 荻江節 清元節 長唄	奥村 和美(奥村 旭翠) 木原 司都子(山勢 松韻) 米川 操(米川 文子) 八田 清隆(富山 清琴) 杵家 安廣(杵屋 喜三郎) 宮田 哲男 中川 昇一(今藤 政太郎) 牟田口 照國(杵屋 勝国) 中川 勲(藤舎 名生) 上田 悦子(竹本 駒之助) 梅津 ふじ(宇治 紫文) 八田 美千代(山彦 千子) 佐藤 佐喜子(宮園 千碌) 鈴木 英二(常磐津 英寿) 佐川 好忠(清元 清寿太夫) 松原 清之介(清元 梅吉) 高橋 行道(鶴賀 若狭掾) 角田 富章(新内 仲三郎) 照喜名 朝一 中村 一雄 義太夫節保存会会員 常磐津節保存会会員 一中節保存会会員 河東節保存会会員 宮園節保存会会員 荻江節保存会会員 清元節保存会会員 伝統長唄保存会会員
舞踊	歌舞伎舞踊 京舞 琉球舞踊立方  琉球舞踊	西川 扇藏 観世 三千子(井上 八千代) 宮城 幸子 志田 フサ子(志田 房子) 琉球舞踊保存会会員
演芸	講談	渡邊 孝夫(神田 松鯉)

## [工芸技術]

種別	重要無形文化財の名称	保持者(雅号)・保持団体
陶芸	色絵磁器 釉裏金彩 白磁  鉄釉陶器 無名異焼 志野 瀬戸黒 備前焼 小石原焼 柿右衛門(濁手) 色鍋島 小鹿田焼	今泉 今右衛門(十四代 今泉 今右衛門) 吉田 稔(吉田 美統) 井上 萬二 前田 昭博 原 清 伊藤 窯一(五代 伊藤 赤水) 鈴木 藏 加藤 孝造 伊勢崎 惇(伊勢崎 淳) 福嶋 善三(福嶋 善三) 柿右衛門製陶技術保存会 色鍋島今右衛門技術保存会 小鹿田焼技術保存会
染織	有職織物 羅 経錦 紋紗 紬織  精好仙台平 献上博多織 首里の織物 芭蕉布 友禅  江戸小紋 木版摺更紗 紅型 刺繡 結城紬 小千谷縮・越後上布 久留米緋 喜如嘉の芭蕉布 久米島紬 宮古上布 伊勢型紙	喜多川 儀二 北村 武資 北村 武資 土屋 順紀 志村 ふくみ 佐々木 苑子 村上 良子 甲田 綏郎 小川 規三郎 宮平 初子 平良 敏子 森口 邦彦 二塚 長生 小宮 康正 鈴木 滋人 玉那覇 有公 福田 喜重 本場結城紬技術保持会 越後上布・小千谷縮布技術保存協会 重要無形文化財久留米緋技術保持者会 喜如嘉の芭蕉布保存会 久米島紬保持団体 宮古上布保持団体 伊勢型紙技術保存会
漆芸	蒔絵  螺鈿 沈金  蒔醬  髹漆  津軽塗 輪島塗	室瀬 和美 中野 孝一 北村 謙一(北村 昭斎) 前 史雄 山岸 一男 磯井 正美 山下 義人 大谷 早人 大西 勲 小森 邦博(小森 邦衛) 増村 紀一郎 津軽塗技術保存会 輪島塗技術保存会
金工	鍍金 茶の湯釜 彫金  鍛金  銅鑼 刀剣研磨	大澤 幸勝(大澤 光民) 角谷 勇治(角谷 勇圭) 中川 衛 桂 剛(桂 盛仁) 山本 晃 奥山 喜藏(奥山 峰石) 田口 壽恒 玉川 宣夫 大角 幸枝 魚住 安彦(三代 魚住 為楽) 本阿彌 道弘(本阿彌 光洲)
木竹工	木工芸  竹工芸	川北 良造 中川 清司 村山 明 須田 賢司 勝城 一二(勝城 蒼鳳) 藤沼 昇
人形	衣裳人形 桐葉人形	今井 信子(秋山 信子) 林 駒夫
手漉和紙	越前奉書 名塩雁皮紙 細川紙 越前鳥の子紙 本美濃紙 石州半紙	岩野 市兵衛(九代 岩野 市兵衛) 谷野 武信(谷野 剛惟) 細川紙技術者協会 越前生漉鳥の子紙保存会 本美濃紙保存会 石州半紙技術者会